

日本版SBIR制度の見直しに向けた検討会(第4回) 議事要旨

日時 令和元年10月3日(木) 10:00~12:00

場所 経済産業省 別館2階 238会議室

【出席者】

東出委員長、青木委員、大坪委員、琴坂委員、永田委員、山口委員、尹委員

関係府省

内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、中小企業庁、国土交通省、環境省

【議題】

- 【報告】米国SBIR現地調査結果
- SBIR制度改革プラン(素案)

【議事概要】

- はじめに事務局から、米国SBIR現地調査結果について報告した。次に、資料3を基にSBIR制度改革プラン(素案)を説明した。
- 続いて、SBIR制度改革プラン(素案)に関して、ディスカッションを行った。

【議事要旨】

- 新しいSBIR制度の対象は政府調達や政策課題の解決につながる技術開発を中心とし、その技術が進んだ先に市場が存在することを国が見せられることが重要。ただし、市場性は不明だが、技術的にインパクトが大きいものも排除しない。
- 研究開発型スタートアップであり政府調達や政策課題を尖って解決できるような者を支援対象の中心とするが、既存の研究開発型の中小企業も含まれ得る。
- 前半ステージでのトピックの絞り込みは現実的に難しい。前半は幅広く支援対象とし、後半で集中投資となるのではないか。また技術分野により必要となる支援金額、期間は異なる。
- 新設する制度の規模があまりに小さいと改革の効果が生まれないのではないか。理想論として、支援金額の数値目標や支出義務化について記載してもよいのではないか。
- PMはサイエンスの共通言語がわかることが必要。理想はテック、アカデミック、グローバルな知見がある者をチームとして確保したい。PM候補となる人材は日本にも埋もれている。
- 当面、PMは兼任でも可とするが、PMの上に立つプログラム・ディレクターは専任が望ましい。
- PMのハンズオンに求める内容はステージにより異なる。前半ステージは技術領域が主であり、経営戦略やマーケティングは求められないだろう。
- 省庁側のトピック選定が重要であり、省庁のインセンティブの作り方が課題。

以上